

市では、市民参加のまちづくりを推進するため平成24年度から施行する各種事業計画について、名寄市パブリック・コメント手続条例に基づき、次の案件を公表しています。ご意見をお寄せください。

なお、各案件の共通事項(公表の方法、意見の提出 方法)は次ページのとおりです。

			提出先・ファックス番号・
案件名-A	趣旨-B	締切-C	問い合わせ先-D
名寄市水道事業中 期経営計画(案)	水道事業の平成28年度までの計画、 基盤強化のための取組みを示すことに より、水道水の安定供給の確保と水質 の向上を図ることを目的として計画を 策定するものです。	2月16日 (木)	〒098-0507 名寄市風連町西町196番地1 風連庁舎2階 上下水道室業務課業務係
名寄市下水道事業 中期経営計画 (案)	下水道事業の平成28年度までの計画、 基盤強化のための取組みを示すことに より、清潔で快適な生活環境の実現、 雨水排除による浸水被害の防除と環境 保全に貢献することを目的として計画 を策定するものです。	2月16日(木)	同上
第2次名寄市子ど もの読書活動推進 計画(案)	子どもの読書活動推進に関する法律に 基づき、平成19年度からの5年間に ついて第1次名寄市子どもの読書活動 推進計画を策定し、子どもの読書活動 の推進に努めてきました。さらに継続 が必要であることから、平成24年度 から概ね5年間の第2次計画を策定す るものです。	3月1日 (木)	〒096-0010 名寄市大通南2丁目 市立名寄図書館名寄本館 企画管理係
名寄市地域福祉計 画(案)	社会福祉法第107条に基づく平成28年度までの計画で、名寄市の保健、福祉分野において地域住民と協働による福祉を推進することを目的として策定するものです。	2月16日 (木)	〒096-8686 名寄市大通南1丁目 名寄庁舎2階 社会福祉課
第3期名寄市障が い福祉実施計画 (案)	障害者自立支援法第88条第1項に基づく平成26年度までの計画で、すでに策定済みの第2次名寄市障がい者福祉計画を基本とし、その実施とノーマライゼーション社会の構築を目標として策定するものです。	2月16日 (木)	同上



案件名-A	趣旨-B	締切-C	提出先・ファックス番号・ 問い合わせ先-D
名寄市第5期高齢 者保健医療福祉計 画·介護保険事業 計画(案)	老人福祉法第20条の8並びに介護保険法第117条に基づく平成26年度までの計画で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう策定するものです。	2月16日(木)	〒 0 9 6 - 8 6 8 6 名寄市大通南 1 丁目 名寄庁舎 2 階 高齢介護課介護保険係
新名寄市農業·農村振興計画後期実施計画(案)	活力と潤いのある農業・農村をめざして、すでに策定済みの新名寄市農業・農村振興計画の基本計画を実現するため、後期実施計画として平成28年度までの必要な施策を5分野に分け策定するものです。	2月29日(水)	〒098-0507 名寄市風連町西町196番地1 風連庁舎1階 農務課農政係
名寄市観光振興計 画(案)	新名寄市総合計画後期計画の観光振興 に係る計画を補完するアクションプラ ンとして、平成33年度までの具体的 な事業戦略、目標値を設定し、年間交 流人口の増加による地域活性化を図る ことを目的として策定するものです。	2月27日(月)	〒096-8686 名寄市大通南1丁目 名寄庁舎3階 営業戦略室営業戦略課

<共通事項>

公表の方法

○名寄市ホームページでの閲覧

URL=http://www.city.nayoro.lg.jp/ →各種情報→パブリック・コメント

○指定場所での閲覧

名寄庁舎(担当課係含む)・風連庁舎・智恵文支所の情報公開コーナー

意見の提出

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所・氏名を明記の上、持参、郵便、 ファックス、電子メールなどで提出してください。

なお、「意見提出用紙」はホームページからもダウンロードできます。

ファックスの場合

各案件のD欄のファックス番号に送信

郵送の場合

各案件のD欄の郵便番号、住所、担当課係に送付

メールの場合

ny-public@city.nayoro.lg.jpに送信